

令和8年度 事業計画書

I 基本方針

本県の畜産は、恵まれた生産基盤と畜産物の安定した需要に支えられ、その産出額は、県全体の農業産出額のうち3割近くを占め、近年は、1,000億円を超えるなど、資源循環型農業の推進に寄与しながら、本県農業の基幹部門として重要な役割を果たしています。

しかし、配合飼料や燃油をはじめとする生産資材価格のかつてない水準での高止まりや、国内における高病原性鳥インフルエンザや豚熱といった特定家畜伝染病の発生が続く中で、経営や生産技術の向上をはじめ、国産飼料の生産と利用の拡大、家畜の損耗防止対策などを通じて、一層の経営効率化や生産コストの低減を進めていく必要があります。

このため、協会は国や県、県内外の畜産関係団体との連携を密にし、業務執行体制を充実強化しながら、県内畜産経営の安定と更なる発展に向け、幅広い視点から総合的に支援することとし、次の施策を重点的に実施します。

II 重点項目

1. 経営支援対策

- (1) 畜産経営の安定と生産性向上に向けた生産技術等に関する指導と支援
- (2) 肉用子牛の安定的な再生産のための肉用子牛生産者補給金制度等の円滑な推進
- (3) 肉用肥育経営の安定に向けた肉用牛肥育経営安定交付金制度の円滑な実施
- (4) 畜産経営の生産性や収益性、持続性を向上させるための各種事業の推進
- (5) 自給飼料の生産推進及び耕種農家と連携した堆きゅう肥の利用促進
- (6) 消費者への県産畜産物の普及推進及びホームページ等による適時適切な情報の提供

2. 家畜衛生対策

- (1) 家畜疾病（ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢、サルモネラ症）の感染防止対策の実施
- (2) 家畜損耗防止に向けた家畜伝染病の予防接種の推進
- (3) 家畜伝染病発生時の畜産経営への影響緩和のための家畜防疫互助事業への加入促進
- (4) 県内の産業動物獣医師の安定確保に向けた修学資金の給付事業等の円滑な推進
- (5) 農場HACCP認証の取得や内部検証のための指導と支援

Ⅲ 事業別計画概要

一般会計

1 経営支援対策

1. 補助事業

(1) 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

(機構補助・事業費 8,119,000 円+5,597,000 円)

①制度運営適正化事業

肉用子牛生産者補給金制度に係る業務を適正かつ円滑に実施する。

②指定協会運営体制支援事業

- ・肉用子牛の個体識別、個体登録、販売、保留、異動の確認
- ・家畜市場における肉用子牛の取引情報収集及び農畜産業振興機構への報告

(2) 肉用牛経営安定対策補完事業（機構補助・事業費 12,340,000 円）

地域経済の活性化に重要な役割を果たしている肉用牛について、高齢化等に対応する肉用牛ヘルパー組織の活動を支援する。

また、地域特定品種である日本短角種に関する自給飼料の生産や有効活用に向けた牧柵整備や草地更新の実施を支援する。

①肉用牛ヘルパーの推進（補助率：1/2）

②地方特定品種等の振興

(3) 地域畜産支援指導等体制強化事業（地全協補助・事業費 22,405,000 円）

県の支援を受けながら、畜産経営への支援体制を整備し、経営や生産技術の指導のほか、地域畜産の活性化や、馬事普及啓発などに取り組む。

①畜産経営の支援体制の強化を図る事業

ア 畜産コンサルタント事業実施体制の整備

イ 畜産経営に対する基盤強化や所得向上のための支援指導

ウ 若手や女性経営者を主体としたネットワーク作りへの支援

②地域畜産の活性化、安全かつ安定的な食の提供に資するための事業

ア 家畜畜産物の衛生指導

イ 農場 HACCP 認証活動に必要な取組の推進

ウ 県産畜産物（牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、はちみつ等）の消費者へ向けたPR活動等

③馬事普及啓発の推進体制の強化を図る事業

地方競馬の活性化、畜産の普及啓発を図るため畜産フェアやミルクウィークなどの実施

(4) 畜産特別資金等推進指導事業（中央畜産会補助・事業費 4,510,000 円）

畜産特別資金等制度資金を必要とする畜産経営の早期把握に努めるとともに、融資機関や借受者に対し、経営改善計画の作成・見直し等の指導助言を行う。

(5) 優良和子牛生産推進緊急支援事業（機構補助・事業費 1,386,000 円）

飼養管理向上のためのメニューに取り組む和子牛生産者に対し、和子牛の平均価格が発動基準価格を下回った場合に、奨励金を交付する。

- (6) 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業（機構補助・事業費 1,386,000 円）
和子牛産地の基盤強化に取り組む和子牛生産者に対し、和子牛の平均価格が発動基準価格を下回った場合に、奨励金を交付する。
- (7) 配合飼料等価格高騰緊急対策事業（県補助・事業費 489,532,000 円）
国の配合飼料価格安定制度に加入している県内の畜産経営体が、令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）に購入した配合飼料を対象に、購入費用の一部を助成する。
- (8) 青森県和牛肥育経営緊急支援事業（県補助・事業費 72,808,000 円・新規）
子牛価格の高騰及び販売価格の低迷により県内肥育農家の経営安定を図るため、肉用牛肥育経営安定交付金に加入している県内の肥育経営体が、令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）に県内市場で購入した黒毛和種去勢子牛を対象に、購入費用の一部を助成する。

2. 受託事業

- (1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度事業（機構委託・事業費 11,442,000 円）
肉用牛肥育経営の安定のため、収益性が低下した場合（交付条件を満たした場合）に、補填金の交付を円滑に行う。
- ①事業期間： 令和7年度～令和9年度（第3業対）
- ②交付条件： 肥育牛1頭当たりの粗収益が生産費を下回った場合にその差額の9割を上限として交付する。
- ③契約計画頭数・負担金単価等：

区 分	肉専用種	交雑種	乳用種	計	備 考
契 約 頭 数(頭)	7,500	6,300	5,200	19,000	
1 頭当負担金(円)	20,000	18,000	19,000	-	

- (2) 畜産経営支援体制確立事業（県委託・事業費 2,400,000 円）
高度な技術を持つ生産性の高い畜産経営体や主要な担い手を育成するため、畜産経営体の経営・生産技術の高度化に対する支援・指導を行う。
- ①地域指導相談窓口の設置
- ②畜産経営体の総合支援指導
- ③ホームページによる情報提供
- (3) 地域畜産支援指導等体制強化事業（中央畜産会委託・事業費 2,500,000 円）
経営技術や制度資金等各種相談について専門家（畜産コンサルタント、畜産クラスターコーディネーター、HACCP指導相談員等）が対応する畜産経営窓口の設置などを行う。
- (4) 畜産クラスター全国実態調査事業（中央畜産会委託・事業費 240,000 円）
畜産クラスターの取組推進に係る経営体の指標作成のための調査を行う。

- (5) 畜産・酪農収益力強化整備特別対策事業（中央畜産会委託・事業費 3,453,000円）
畜産農家が生産コストの低減や、畜産物の高付加価値化、新規需要の創出、飼料自給率の向上などを通じた畜産経営の収益性の向上に必要な機械装置をリース方式により導入する事業を円滑に推進する。（機械導入事業）
- (6) ICT化等機械装置等導入事業（畜産ICT事業）（中央畜産会委託・事業費 115,000円）
酪農・肉用牛経営におけるICT等の新技術を活用した省力化機器の導入支援を行う。
- (7) 酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）
（中央畜産会委託・事業費 535,000円）
酪農家の労働負担軽減・省力化や飼養管理技術の高度化に必要な機械装置の導入、これと一体的な施設の整備を支援する。
- (8) 貸付事業指導等事業（畜産近代化リース協会委託・事業費 303,000円）
畜産近代化リース事業により整備したトラクターなどの畜産関係機械施設の利用状況調査や指導、新規貸付のためのPRを行う。
- (9) 優良繁殖雌牛更新加速化事業（全国肉用牛振興基金協会委託・事業費 1,813,000円）
肉用牛の生産基盤の強化を図るため、高齢の繁殖雌牛から増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛へ更新する場合に、奨励金を交付する。
①奨励金単価：優良な繁殖雌牛 100千円、希少な父牛に由来する繁殖雌牛 150千円
②対象上限：1生産者当たり 25頭を上限
- (10) 経営指導技術向上事業（中央畜産会委託・事業費 270,000円）
畜産経営支援指導のスキル習得・向上を図るため、外部研修に職員を派遣する。
- (11) 畜産に関わる仕事の理解推進事業（中央畜産会委託・事業費 700,000円・新規）
畜産関連産業・専門家の人材確保の課題を解決するため、畜産に関する仕事の理解を得ることを目的に農業高校生等を対象に情報を発信する。
- (12) 本県畜産業の体験学習事業（県委託 事業費 900,000円・新規）
小中高校生等を対象にした、家畜のいる農場等の見学及び畜産を学ぶ授業「畜産業の体験学習」を通し、本県畜産業への理解醸成と就労促進に繋げる。

3. 協会単独事業（自主事業）

- (1) 肉用牛肥育経営安定対策推進事業（事業費 3,895,000円）
肉用牛肥育経営安定対策事業の円滑な推進を図るために事務委託団体に対し、委託事務に要する経費を助成する。
- (2) 畜産振興対策事業（事業費 5,800,000円）
県内の畜産振興のため、地全協や機構、県の事業と連携し、畜産コンサルタントや畜産物の価格安定、肉用牛の高品質化などに向けた取組を行う。

(3) 馬事畜産振興対策事業

馬事・畜産の普及啓発を図るため、青森県馬事畜産振興協議会を通じて盛岡競馬場の観戦ツアーや畜産フェア（県産畜産物の普及）を実施する。

(4) 養蜂対策事業

はちみつの品質向上のため、青森県養蜂協会と共催で「はちみつ品評会」を開催する。

特別会計

1. 肉用子牛生産者補給金制度基金会計（機構補助・事業費 10,610,000円）

肉用子牛の再生産の確保と畜産経営の安定を図るため、肉用子牛の価格が、国の定める保証基準価格や合理化目標価格を下回った場合に、その価格差を補てんする補給金を交付する。

また、基金管理等の適正な運営を行う。

① 個体登録計画頭数 （単位：頭）

品種区分	黒毛和種	その他肉専用種	乳用種	交雑種	計
計画頭数	7,534	58	235	2,846	10,673

② 保証基準価格・合理化目標価格（令和8年度） （単位：円／頭）

品種区分	黒毛和種	褐毛和種	その他肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	574,000	523,000	334,000	164,000	274,000
合理化目標価格	446,000	406,000	259,000	110,000	216,000

③ 肉用子牛1頭当たりの生産者積立金及び負担区分 （単位：円）

品種区分	生産者積立金	負担区分		
		農畜産業振興機構	青森県	生産者
黒毛和種	1,600	800	400	400
褐毛和種	6,000	3,000	1,500	1,500
その他肉専用種	20,000	10,000	5,000	5,000
乳用種	5,000	2,500	1,250	1,250
乳交雑種	2,400	1,200	600	600

2. 肉用牛肥育経営安定交付金制度基金会計（生産者積立金・事業費 362,700,000円）

肉用肥育経営安定交付金制度の積立金管理者として基金管理等の適正な運営を行う。

契約計画頭数・負担金単価等： 令和8年度単価

区分	肉専用種	交雑種	乳用種	計	備考
契約頭数(頭)	7,500	6,300	5,200	19,000	
1頭当負担金(円)	20,000 (19,000)	18,000 (17,000)	19,000 (18,000)	- -	(令和7年度)

2 家畜衛生対策

1. 補助事業

(1) 家畜生産農場衛生対策事業（国補助・事業費 6,500,000円+9,810,000円）

生産農場における疾病の清浄化や発生予防対策、生産農場における飼養衛生管理の向上等、生産者による自主的な疾病対策を支援する。

①疾病清浄化支援対策

ア ヨーネ病対策

本病の清浄化に向けた患畜同居牛等の自主淘汰の促進（助成額：評価額×2/3）

イ 牛伝染性リンパ腫（EBL）対策

感染拡大防止のための抗体等検査

ウ 牛ウイルス性下痢（BVD）対策

まん延防止や早期清浄化に向けた抗体検査及び自主淘汰の促進

エ 牛サルモネラ対策

感染拡大の防止及び清浄化を推進するための移動牛及び発生農場等の検査及びワクチン接種

オ 吸血昆虫媒介感染症対策

農場等の吸血昆虫の防除の促進

②農場飼養衛生管理強化対策

吸血昆虫が媒介するアカバネ病の流行を防止するためのワクチン接種推進

区分	牛アカバネ病	備考
計画頭数	4,500	

(2) 牛疾病検査円滑化推進対策事業（国補助・事業費 500,000円）

牛海綿状脳症（BSE）の的確な浸潤状況を把握し効果的な対策を行うため、死亡牛（月齢に関係なく、症状からBSEを否定できない牛及び特定症状を示す牛）について、検査のための採材などに対して、助成を行う。

- ・死亡牛の検査促進費、検体提供費の補助

(3) 獣医師養成確保修学資金給付事業（国補助・事業費 1,451,000円）

本県の家畜防疫体制の強化を図るため、産業獣医師の安定的確保に向けた獣医師養成確保修学資金を給付する。（継続1名）

(4) 家畜防疫・衛生指導対策事業（中央畜産会助成・事業費 5,940,000円）

家畜伝染病の発生予防・まん延防止等を確実に効果的なものとするため、地域における自衛防疫活動を推進する。また、家畜畜産物の安全性を確保するために重要な農場 HACCP 認証に必要な取組を推進する。

①地域自衛防疫推進事業（防疫演習等の実施）

②地域農場 HACCP 認証支援事業

(5) 野生獣衛生対策促進事業（家畜衛生対策推進協議会助成・事業費 945,000円）

全国的な野生獣（シカ、イノシシ）の増加を踏まえ、地域の畜産及び野生獣関係機関、団体等との連携を図り、効果的な衛生実態調査の検討を行う協議会等を開催する。

また、猟友会等との協力により捕獲した野生獣からの検査材料の採取・検査による衛生実態調査を行う。

(6) 地域養豚生産衛生向上対策支援事業（中央畜産会助成・事業費 15,200,000円）

地域一体となり、飼養衛生管理基準に基づき疾病の発生低減と清浄化を図るため、定期的に疾病検査を実施するほか、農場内の生産性を阻害する原因の解析や効果的な疾病対策を検討するため、推進会議と講習会を開催する。

(7) 馬飼養衛生管理特別対策事業（中央畜産会助成・事業費 1,126,000円）

馬の生産、流通の広域化等による伝染性疾病的侵入、流行を防止するため、競走馬以外の馬を対象として、飼養衛生に関する講習会や、基礎調査、臨床実習等を実施する。

(8) 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

①馬防疫強化地域推進対策事業（中央畜産会助成・事業費 4,890,000円+1,865,000円）

競馬開催に大きな影響を及ぼす競走馬以外の乗用馬、農用馬等へ馬インフルエンザの予防接種や、馬生産地での経済的被害の大きい馬鼻肺炎の発生防止のため、予防接種を推進する。

区分	馬インフルエンザ	馬鼻肺炎	備考
計画頭数	170	250	

②育成馬等予防接種推進事業（中央畜産会助成・事業費 1,159,000円+972,000円）

馬の生産地における伝染性疾病的発生・流行防止のため、競走用育成馬等について組織的に予防接種を実施する。

区分	馬インフル・脳炎・破傷風（3種）	馬インフルエンザ	備考
計画頭数	265	35	

(9) 青森県獣医師確保修学資金給付事業（県補助・事業費 11,140,000円）

将来、青森県の県獣医師へ就業を志す学生に対し、大学入学前に大学に納付する費用及び毎月の修学資金を給付する。（継続4名+新規2名、10,220千円）

2. 受託事業

(1) 家畜防疫互助基金支援事業（中央畜産会委託・事業費 2,400,000円）

豚熱(CSF)及び口蹄疫等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、発生農場が経営再開までに必要な経費を生産者が相互に支援を行うための互助基金制度への加入を推進する。

①対象伝染病 口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚熱(ASF)、豚熱(CSF)

②互助金交付

ア 経営支援互助金（事業参加者が、経営を再開する場合に計画に基づき導入が完了するまでの空舎部分の固定経費を支援する。）

イ 焼却・埋却互助金（事業参加者が、殺処分した家畜を焼却、埋却又は化製処理した費用を支援する。）

(2) 畜産物輸出対応生産円滑化事業（中央畜産会委託・事業費 1,000,000円）

畜産物の輸出は、輸出先国の規制に沿った飼養衛生管理やアニマルウェルフェアへの対応等、生産段階での対応が必要となるため、地域の特性や畜産物輸出の実態に応じて、パンフレットの配布や研修会を行い輸出に対する生産者の理解醸成と意識の向上を図る。

3. 協会単独事業（自主事業）

(1) 自衛防疫強化対策事業（事業費 400,000 円）

最近における家畜の飼養衛生の実態を踏まえ、自衛防疫体制を確立し、自衛防疫事業を効率的に推進する。

- ① 推進会議開催（県推進会議）
- ② 指定獣医師打合会議

(2) 自主防疫推進事業（予防接種事業・事業費 40,336,000円）

家畜伝染病の発生・流行を防止するため、国・県の指導のもとに、生産者・市町村関係団体及び地区家畜衛生推進協議会による防疫体制を強化しながら、指定獣医師による家畜伝染病予防接種事業を円滑に推進する。

○予防接種事業の種類・計画

（単位：頭、羽）

種 類		計 画	種 類		計 画
牛	牛伝染性鼻気管炎（5種）	4,300	豚	豚 丹 毒（50ml）	20,000
牛	牛伝染性鼻気管炎(6種)混(生・不) キャトルウイン-6	670		豚丹毒・萎縮性鼻炎(混)	7,200
	牛伝染性鼻気管炎(6種)(生) カーフウイン6	300		日 本 脳 炎	450
	牛ヘモフィルス感染症	3,600		日本脳炎・豚パルボ(混)	3,300
	ヘモフィルス感染症・パスツレラ感染症・ マンヘミア感染症(3種)混	500	馬	馬インフル・脳炎・破傷風(3種)	150
	牛クロストリジウム感染症 (5種)混	3,700		馬インフルエンザ	10
牛 下 痢（5種）	80	馬 鼻 肺 炎		0	
豚	豚 丹 毒（20ml）	10,000	鶏	ニューカッスル病・IB(混)	72,000

(3) 総合指導事業（事業費 760,000 円）

家畜の疾病が複雑多様化していることから、地域で抱えている家畜衛生対策の課題解決に必要な事業への助成や、指定獣医師の技術向上等の取組を行う。

- ①家畜防疫地域活性化促進事業に対する支援
- ②家畜衛生功労者表彰
- ③予防接種事業に係る事故対策

(4) 自衛防疫指導円滑化事業（事業費 1,020,000 円）

地区家畜衛生推進協議会が自衛防疫関連事業及び研修広報事業等を円滑に行うための支援を行う。（県南、津軽）

(5) 死亡牛処理管理促進事業（事業費 1,500,000 円）

死亡牛処理に係る産業廃棄物処理票（マニフェスト）の保管・管理等を適正化に行うことにより、死亡牛処理を円滑に推進する。

- ①死亡牛の産業廃棄物処理票の保管管理の促進
- ②死亡牛の産業廃棄物処理票の交付等状況報告書の取りまとめ

付 表

1. 自主防疫推進事業（令和8年度）

(1) 家畜伝染病予防接種の計画頭羽数

(単位：頭、羽)

予防接種事業		7年度 計画頭数	8年度 計画頭数	地区協議会別計画頭数		
				県 南	津 軽	
(1) 補助等事業						
牛	牛 ア カ バ ネ 病	5,290	4,500	4,000	500	
	馬	馬 インフル・脳炎・破傷風(3種)	265	265	}	協会直接事業
		馬 インフルエンザ	35	35		
		馬 鼻 肺 炎	250	250		
		馬 インフルエンザ(自衛防)	170	170		
(2) 協会事業						
牛	牛 伝 染 性 鼻 気 管 炎 (5 種)	5,650	4,300	3,700	600	
	牛 伝 染 性 鼻 気 管 炎 (6 種) 生 ・ 不 (キャトルウイン-6)	975	670	600	70	
	牛 伝 染 性 鼻 気 管 炎 (6 種) 生 (カーフウイン6)	500	300	300	0	
	牛 ヘ モ フ ィ ル ス 感 染 症	4,675	3,600	3,350	250	
	ヘモフィルス感染症・パスツレラ 感染症・マンヘミア感染症(3種)	300	500	200	300	
	牛 ク ロ ス ト リ ジ ウ ム 感 染 症 (5 種)	3,900	3,700	3,100	600	
	牛 下 痢 (5 種)	85	80	0	80	
豚	豚 丹 毒 (2 0 m l)	12,800	10,000	10,000	0	
	豚 丹 毒 (5 0 m l)	17,000	20,000	20,000	0	
	豚 丹 毒 ・ 萎 縮 性 鼻 炎 (混)	6,600	7,200	6,000	1,200	
	日 本 脳 炎	450	450	450	0	
	日 本 脳 炎 ・ 豚 パ ル ボ (混)	900	3,300	3,000	300	
馬	馬 インフル・脳炎・破傷風(3種)	150	150	}	協会直接事業	
	馬 インフルエンザ	10	10			
	馬 鼻 肺 炎	0	0			
鶏	ニューカッスル病・IB(混)	72,000	72,000	0	72,000	

(2) 家畜伝染病の予防接種手数料一覧表 (令和8年度)

(単位：円/頭・羽)

予防接種事業		予防接種手数料	備 考
(1) 補助等事業			
牛	牛 ア カ バ ネ 病	2,180	
馬	馬インフル・脳炎・破傷風(3種)	3,350	
	馬 インフルエンザ	2,450	
	馬 鼻 肺 炎	6,600	
	馬インフルエンザ(自衛防)	1,270	
(2) 協会事業			
牛	牛伝染性鼻気管炎(5種)	2,230	
	牛伝染性鼻気管炎(6種)(生・不)	2,400	製品名：キャトルウィン-6
	牛伝染性鼻気管炎(6種)(生)	2,600	製品名：カーフウィン6
	牛ヘモフィルス感染症	1,450	
	ヘモフィルス感染症・パスツレラ感染症・マンヘミア感染症(3種)	1,950	製品名：キャトルバクト-3
	牛クロストリジウム感染症(5種)	1,820	製品名：キャトルウィン-CL(クロスト)5
	牛 下 痢 (5種)	2,750	
豚	豚 丹 毒 (20ml)	210	
	豚 丹 毒 (50ml)	200	
	豚丹毒・萎縮性鼻炎(混)	620	製品名：スィムジェン _r ART ₂ /ER
	日 本 脳 炎	570	
	日本脳炎・豚パルボ(混)	980	
馬	馬インフル・脳炎・破傷風(3種)	6,400	補助等対象外
	馬 インフルエンザ	4,520	補助等対象外
	馬 鼻 肺 炎	12,600	補助等対象外
鶏	ニューカッスル病・IB(混)	2.1	

注：①手数料は、消費税を含む1頭(羽)当たりの生産者負担額。

②距離が遠い場合や頭数が少ない場合には、別に往診料の負担をお願いする場合があります。